

 みぶまち

MibuMachi
Gikai
Dayori

議会だより

H30 6月定例会

No. **185**
2018

目次 CONTENTS

- ◆「壬生町新庁舎建設基本構想」に対する提言書を提出 … 2～3
- ◆6月定例会で決められた概要 …………… 4
- ◆予議案に対する賛否状況 …………… 4
- ◆一般質問 …………… 5～11
- ◆その他 …………… 12

『壬生町新庁舎建設基本構想』に 対する提言書を提出しました

壬生町議会では、住民が求める良好で良質なサービスの提供、また、災害時における防災拠点としての機能・役割を十分に果たせな
いという現状を踏まえ、新庁舎建設を最重要
案件として捉え、様々な課題の把握と検証、
調査研究を目的として、平成29年9月に議
会庁舎建設特別委員会を設置しました。

外部委員からなる庁舎建設委員会での協議・
検討の結果等も踏まえながら、全町的な視
点から、事業に対する協議を重ね、議論を深
めてきました。

今後の円滑かつ適正な事業の推進を促す観
点から、基本構想の策定に当たり、町議会と
して、これまでの協議・議論の結果を以つて
下記のごとくに焦点をあて提言いたしました。

○庁舎の建設について

慎重な財政計画の下、効果的かつ効率的な資源投資に努めながら
現庁舎跡地の活性化策、交通アクセス策等を十分に配慮すること。

○期待する庁舎の機能・役割について

住民の安全・安心の確保、住民サービスの提供、セキュリティー
機能の強化、システムの高度化・多様化にも柔軟に対応、駐車場の
確保、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン等の導入など住
民の利便性や緑の維持・保全にも十分に考慮し整備を行う。

○事業の進め方について

住民、議会、行政が一体となった事業の円滑な推進に努めること。



町長へ提言書を提出（左から坂田副議長・榎井議長・小菅町長・鈴木委員長・田村副委員長）

壬生町新庁舎建設基本構想

～ 抜 粋 ～



現在の役場本庁舎は、昭和33年に建築されて以降、町発展の拠点として、これまで大きな役割を果たしてきました。

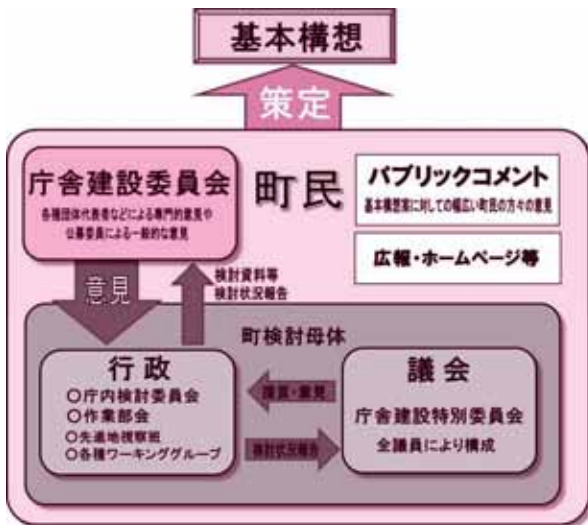
これまで増改築により対応してきたところであり、また、築60年が経過し老朽化が顕著であるとともに、震災やその他災害発生時に、低い耐震性による倒壊の高い危険性や、備蓄庫及び会議室不足に伴う災害対策の指揮拠点としての役割不足が生じており、こちらも改善が困難な状況にあります。

また、エレベーターの設置などバリアフリー化に対応することが困難であるなど、効率的な行政サービスの提供にも影響が出ている状況となっています。

この基本構想は、現庁舎の抱える様々な問題点を認識したうえで、新庁舎に求められる機能や規模等を検討し、今後の新庁舎建設事業における基礎となるものです。

新庁舎建設の基本的な考え方

- ・ 住民に親しまれ、利用しやすい庁舎
- ・ 災害に強く、防災の拠点となる庁舎
- ・ 住民の活動・官民協働の拠点となる庁舎
- ・ 多様化し変化する行政ニーズに柔軟に対応できる庁舎
- ・ まちづくりの拠点となる庁舎
- ・ 住民に開かれた議会活動の推進に資する庁舎
- ・ 環境に配慮した効率的・経済的な庁舎



今後のスケジュール

| 年度 | 29 | 30 | 31 | 32 |
|----|------|------|---------|------|
| | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 内容 | 基本構想 | 基本計画 | 基本・実施設計 | 建築工事 |

6月定例会

今回の定例会は、町長から提出された条例の制定1件、条例の改正3件、契約の締結1件、財産の取得1件、人事案件2件、報告2件が上程され、いずれも原案のとおり議決されました。

条例

中小企業・小規模企業の振興

町の経済発展を果たす上で重要な役割を担っている中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を、総合的かつ経済的に推進することにより、その経営基盤の強化と、事業の継続的な成長や発展を図り、もって地域経済の活性化や雇用の促進など、町民生活の向上に寄与することを目的とする条例です。

契約

公共下水道処理センターの建設工事委託に関する契約の締結

自家発電設備、用水設備の機械・電気灯の更新並びに、躯体構造物の耐震補強を実施するものです。

財産の取得

中型バスを購入

現在保有している中型バスの老

朽化に伴い、新たな中型バスを購入するものです。

指名競争入札を実施した結果、栃木日野自動車株式会社から3千115万3千760円で購入するものです。

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

平成30年9月30日をもって任期満了となる、早乙女美恵子氏の再任及び川崎利夫氏の後任の候補者として岡田基子氏を推薦することに同意しました。



岡田基子氏
(北小林)



早乙女美恵子氏
(至宝町)

議案に対する賛否状況

※ 榎井聡議員は議長のため採決に加わりません。

| 議案番号 | 議案名 | 後藤節子 | 田部明男 | 戸崎泰秀 | 遠藤恭子 | 赤羽根信行 | 小牧敦子 | 坂田昇一 | 玉田秀夫 | 田村正敏 | 中川芳夫 | 江田敬吉 | 市川義夫 | 鈴木理夫 | 大島菊夫 | 落合誠記 |
|-------|--|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議案第1号 | 壬生町中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について (中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を、総合的かつ継続的に推進することにより、経営基盤の強化・事業の継続的な成長や発展・地域経済の活性化や雇用の促進など、町民生活の向上に寄与することを目的とするもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 | 壬生町税条例等の一部改正について (地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う壬生町税条例の一部改正) | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第3号 | 壬生町都市計画税条例の一部改正について (バリアフリー改修が行われた実演芸術公演施設に対する減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告についての規定中の「個人番号」「法人番号」という語句の定義を加える改正) | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 壬生町介護保険条例の一部改正について (介護保険法施行令等の一部を改正する政令が平成30年8月1日から施行されることに伴う改正及び国の予算成立にあわせて改正を行う) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 | 壬生町公共下水道処理センターの建設工事委託に関する契約の締結について (沈砂池、自家発電設備、井戸ポンプ等の用水設備の機械・電気等の更新並びに躯体構造物の耐震補強を実施するもので、専門的技術を有する日本下水道事業団と3億8千万円で建設工事委託契約を締結するもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 | 財産の取得について (現在保有している中型バスについて、老朽化が進み修繕費も増加していることから、新たな中型バスを3千115万3千760円で購入するもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (早乙女美恵子氏の任期満了に伴い、再任として推薦することに議会の意見を求めるもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (川崎利夫氏の任期満了に伴い、後任として岡田基子氏を推薦することに議会の意見を求めるもの) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：賛成 ●：反対

ここが聞きたい Q&A

一般質問

選挙投票率向上のための主権者ニーズの把握を

町長 政治、選挙への関心を高め、投票しやすい環境を整備したい



遠藤 恭子 議員

交通弱者が安心して暮らせるまちづくり

問 デマンドタクシーの他に町内巡回バスの運行を強く望む。新庁舎への交通アクセス策等の考慮はいかがか。

互いに認め合い思いやりと優しさが連鎖するひとづくり

問 互いに認め合い思いやりと優しさの連鎖を広げたい。本町の対策と取り組みはいかがか。

生涯学習課長 自分の存在が周りの人に役立っている、貢献していると感じることができるよう幅広い年齢層の方々が自分に合った活動等を選択できる場を広く提供し、自己肯定感が高められるよう努めていきます。

問 選挙投票率向上のための主権者教育、期日前投票所等を利用した投票機会の向上についての計画、投票日の投票所の開設時間見直しの計画、さまざまな事情があり投票所まで行けない有権者への配慮と対策についての考えはあるのか。

の選挙に近い選挙活動をし、選挙を疑似体験できるように工夫しています。平成28年に、期日前投票所を2カ所設置以降、全投票者の35%程が利用、投票機会の向上が図られています。投票日の開設時間の見直しは、有権者の投票の機会確保を踏まえ、慎重に検討します。総務省では、郵便不在者投票の対象者を要介護4や3に拡大を検討中で今後の動向を注視しつつ、福祉部門との連携、啓発を検討していきたいと思えます。

町長 義務教育の社会科の授業で、民主主義や地方自治の仕組みと意義、主権者として政治に参加することの重要性を理解させ、生徒主体で実際

総務部長 議会庁舎建設特別委員会及び町庁舎建設委員会からも意見をいただいているので、庁舎の移転を機に、町内全域の公共交通体系のあり方について検討していきたいと考えています。

問 安塚駅・おもちゃのまち駅・国谷駅・壬生駅のエレベーターなどのバリアフリー化が必要不可欠である。具体的な進捗状況は。

総務部長 おもちゃのまち駅は、医療施設が立地し必要性が高く、東武鉄道及び県と協議中です。

教育長 互いのよさを見つけ合い、伸ばし合い、学び合う学校づくりを進め、不登校は大きく減少、学力も向上傾向にあります。これらの取り組みを保護者や地域へと広げ、思いやりと優しさが連鎖するまちづくりに繋がりたいと思えます。

問 子供の自己肯定感、有用感を高める教育は行われているが、まず、大人の自己肯定感・自己有用感を高める取り組みが急務である。本町の対策はいかがか。



中学校の生徒会選挙の様子

庁舎移転後の商店街の活性化を

町長 商店街活性化のための取り組みを検討してまいります



大島 菊夫 議員

まである。町の活性化にはなくてはならない道路、早急に着手して欲しい。

町長 当該路線が抱える課題を分析整理し、その必要性や配置構造等の検証を行う必要がある。検証結果を踏まえて、今後の方向性を検討します。

南部運動場の整備を
求む

問 最近子供たちのサッカー利用が急増して、交通量が増加しているため、運動場の進入路の幅を。

教育次長 今後、道路の利用状況等を見ながら検討します。

問 バックネット、トイレ、緑地の整備とグラウンドが狭いため、拡張してほしい。

教育次長 バックネットは老朽化による破損が随所に見ら

れ、機能面及び利用者の安全性の確保を考慮した修繕を図ります。

現在、町有施設においては全町的にトイレの洋式化を図っており、南部運動場についても、順次検討を進めていきます。

緑地整備については、害虫駆除や枝打ちなどを実施し、適切な管理に努めています。桜並木等は、町民憩いの場としての利活用を考慮した緑地空間の管理及び整備等を図っていきます。

野球場は、現在の南部運動場の利用状況や利用者並びに地元自治会の要望等を調査、確認し、現在利用されていないテニスコートやゲートボール場部分の有効活用策等も含めて検討を図ります。

問 庁舎移転後の壬生市街地商店街の衰退を招かないように、庁舎跡地を活用し活性化に向けた取り組みをどう考えているのか。

町長 庁舎移転後の跡地をまちなか創生の拠点として有効に活用し、既存施設と連携し地域全体の賑わい創出を目指し取り組んでいきます。

壬生駅前
の歩道の
整備を

問 壬生駅前通りを、障害者、高齢者、女性、子供にやさしいバリアフリーな歩道に整備してほしい。

町長 県に、誰もが安心して通行できる歩道の整備を要望してまいります。

壬生
小学校
校線の
早期
実現を

問 昭和39年に決定された都市計画道路が止まったま



壬生駅前通り：段差のある歩道

ここが聞きたい 一般質問 Q&A

経済発展に「六美吾妻線」の早期着工を

町長 今後しっかりと対応していきたいと思えます



江田 敬吉 議員

地下へ移設し路面を拡張す
べき。

建設部長

おもちゃのまち地区

区については昭和40年代の民間開発により整備された地域です。時代の変化と共に開発許可基準の見直しが行われ、現在では住宅地の区画道路は幅員6メートル以上が基本とされています。本地区においては、当時の開発許可基準に合致し施工したものの、幅員4メートル内に蓋のない側溝や電柱等が配置されているため、近年の開発物件と比較すると狭さを感じるものと考えています。

消防車や救急車などの緊急車両の走行に関しては、幅員狭小により進入ができなかった事案は報告されていません。

路面の拡張対策については、現地調査の結果、蓋のない側溝の総延長は約33kmに及び、改修に係る経費は大きく、短

期間で全てを施工することは困難な状況です。現在、歩行者や車両の通行量が多い箇所や老朽化が著しい状態の箇所から順次改良工事を実施して

います。今後においても、整備手法の検討や財源の確保に努め、安全・安心かつ機能的な道路整備に取り組んでいきたいと考えています。



未着工の六美吾妻線

問 昭和62年に壬生町の幹線道路として計画した「六美吾妻線」は、その後3回の計画変更がありました。長期に放置された。新庁舎の建設を機に東武鉄道に片舎前駅の新設や宇都宮線の複線化をはじめ、沿線開発を要請すべきです。

町長 六美吾妻線が、幾つもの山を越えるだけの大事業の道路だと認識をしています。県にも後押しをしてもらわないと実現できないので再度、六美吾妻線をしっかりと見つけて協議していきたいと思えます。

おもちゃのまち地区の生活道路の整備は

問 おもちゃ地区各町内の生活道路は狭隘で消防車の出入りも困難です。側溝を

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

高齢者福祉施策費縮減の理由は

民生部長 給付が必要な方の増加とその費用負担をする方の減少により



玉田 秀夫 議員

生活が送れるよう、高齢者の福祉政策の充実をさらに推進します。

民生委員の確保は

問 民生委員の後継者育成策と費用弁償はどのようになっているか。

町長 民生委員制度やその活動を学ぶ講座を開催をし、有識者による講演及び民生委員・児童委員の講話など、やりがい等アピールする育成講座を実施しています。

健康福祉課長 民生委員は無給です。福祉委員として、町で委嘱して年額11万2千円の報酬で対応しています。

2020年第18回国藩校サミット壬生大会(仮称)は

問 大会が初めて町で開催されることになった要因は。

問 「敬老金支給事業」支給額の減額や「紙おむつ支給事業」要介護1・2の支給廃止など、高齢者福祉政策費が縮減されているのは何故か。

民生部長 給付が必要な方の増加とその費用負担をする方の減少により、費用をどこに求めるかが大きな課題となっていることと考えられます。

一般会計で、高齢者福祉については、事業全体の継続性を補完しながら、より一層効

果的な事業の推進を図ることを趣旨に編成しました。

敬老金支給事業、紙おむつ支給事業については、他市町の支給額や支給状況を調査し、平均的な支給対象者、支給額に設定し、制度の存続、次世代負担の軽減を目的に見直しました。

高齢者福祉政策については、計上されました予算を十分に活用しながら、さらに町長のマニフェストにある「介護サポート24」の推進により、住みなれた地域で安心・安全な

教育長 論語教育を平成21年度から町内小学校で取り入れ、現在まで実践しています。その経過の中で、小学生を中心に1,000人の論語大朗誦や壬生論語古義抄の作成・配付などを行うとともに、中学校卒業後も論語を学び続けるようとする意欲を高めるために、湯島聖堂公認の論語検定

試験を開催しました。その結果、昨年度は小中学生合わせて437人が受験をし、全員合格という市町村単位としては全国1位という快挙を達成しました。

それらの活動成果が認められ、町としては全国で初となる開催地決定となりました。



これからの高齢者福祉施策としての「第7期壬生町高齢者福祉計画」

ここが聞きたい 一般質問 Q&A

全世帯に国保証を交付し、国保税の2万円引き下げを

民生部長 慎重に取り扱う必要があると考えています



田部 明男 議員

民生部長 壬生町子ども・子育て支援事業計画に基づき、

子育て支援の充実を図るため各種事業を推進しており、特に昼間、保護者がいない小学生を対象とした放課後児童健全育成事業に重点的に取り組んでいく必要があることから、当面の間は対象を中学3年生までと考えています。

住宅リフォーム助成制度新設を

住宅リフォーム助成制度は、地域経済への経済波及効果がある。町でも住宅リフォームへの助成制度を新設することを提案する。

建設部長 本町が取り組んでいる住宅改修補助制度は、対象者を限定した制度、または特定の目的を定めた制度で実施しているもので、他市町で実施している対象者や、目的

問 国民健康保険は、公的医療保険制度の下支えです。国保証を全加入世帯に渡すべきだ。また国保税の1世帯あたり2万円引き下げを求める。

民生部長 減額を実施する場合、不足する財源をさらに一般会計からの法定外繰り入れ等で補うこととなり、一般会計からの負担が増え、全ての住民のさらに負担が増えている。

くということから、慎重に取り扱う必要があるものと考えています。

子ども医療費無料制度の対象年齢引き上げを

問 安心して子どもを産み、育てることが出来る町づくりこそ、町の将来をつくる土台だ。子ども医療費の対象年齢を18歳までに引き上げるべきだ。

を限定しないリフォーム助成制度については、これらの自治体の実態を見ながら、調査・

研究を進めていきたいと考えています。

国民健康保険税はこのように計算されます (平成30年度)

- 国民健康保険税は世帯主等に課税されます。(世帯主が社会保険等に加入されている場合でも世帯主様に課税されますが、税額の計算は、国民健康保険に加入されている方のみで計算されます。)
- 1年(4月から翌年3月まで)の保険料は、上述の各方法の合計で計算されます。
- 40歳～64歳の加入者がいる場合は、③の介護納付金課税が加算されます。④は加算されません。

| 加入者全員 | 40歳～64歳の方の加算税 | ③ 介護納付金課税 |
|--------------|----------------|----------------|
| 所得割(万円) | ② 後期高齢者支援金分課税 | 所得割(万円) × 1.2% |
| 基本額(万円) | 所得割(万円) × 1.8% | 所得割(万円) × 1.2% |
| 結果 | 固定資産税 × 4.0% | 固定資産税 × 2.2% |
| 1人につき 5,600円 | 1人につき 1,800円 | 1人につき 6,000円 |
| 2,800円 | 3,000円 | |
| 4,480円 | 4,800円 | |
| 世帯につき 5,200円 | 1世帯につき 4,000円 | |
| 1,560円 | 2,000円 | |
| 4,150円 | 3,200円 | |
| 1,000円 | 160,000円 | |

保険税の滞納

保険税を滞納すると、以下のような措置がとられることがありますのでご注意ください。

滞納加算 滞納期間が経過すると、滞納加算が加算され、滞納期間が長くなるほど滞納加算率が高くなります。

短期被保険者証 有効期間が短い被保険者証で、期限切れにより、保険料の交付のための届出の窓口へ行くことになり、そのつと保険料の納付が求められます。

被保険者資格証明書 少々の被保険者証のような効力がなくなり、国民健康保険の交付を受けることができません。

1年6か月以上滞納すると 保険料が一時的に止められます。

国民健康保険税のあらましを紹介した小冊子と税額の計算票

将来にツケを回さない財政運営を

総務部長 世代間公平に配慮した適正運営をします



小牧 敦子 議員

問 本来、必要のない軽症患者による救急搬送要請が多い状況に対する、町の見解と対応策は。

総務部長 軽症者による安易な要請で、緊急要請に支障をきたしてはなりません。石橋

地区消防組合と協力し、ホームページ、広報やイベントなどで適正利用を引き続き呼びかけ、研究をしていきます。

セクシャルハラスメントのない町を目指して

問 女性の社会進出を阻むセクハラ行為。時間がかかっても撲滅していきましょう。町の見解は。また、次期男女共同参画計画見直しに明文化を望む。

教育次長 活力ある社会維持のため、女性が個性と能力を

発揮できる環境づくりが急務

問 新庁舎建設、六美町北部地区土地区画整理事業、清掃センター延命化工事等大型事業が続く。健全な財政運営は出来るのか。また、新体育館の建設計画はどのようなか。

総務部長 国・県補助金と町

債とを主な財源とし、支出を行います。施設やインフラ資産は長期にわたり効果を生じます。世代間負担の公平から町債による対応が必要と考え

ます。費用対効果の最大限の発揮と適正な施設整備、起債を交付税措置のあるものに絞るなど、後年度への負担を極力減らす財政運営を心がけます。

副町長 新体育館建設は現在凍結の形です。長期的な見通しの中で財政状況、税収を見ながら、ほかのハード整備との兼ね合いで、継続的に検討していきます。

高齢化社会に向けて適正な救急搬送を



壬生町清掃センター



壬生町役場本庁舎

です。セクハラの未然防止に全力で取り組むとともに、女性が安心して活躍できる環境整備を関係各課が連携し、家庭、職場、地域等が一体となり推進していきます。

男女共同参画プランの策定は、上位計画である総合振興計画の期間に合わせる部分があり、その中で検討していきます。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

地域経済循環を問う

経済部長 統計データを分析し、状況を把握して、振興に役立てたい



落合 誠記 議員

観光施策を問う

問 ①観光施策等の進捗状況は。
②観光ボランティアの活動状況は。
③観光メニューの拡大拡充の展望は。
④インバウンドの展望は。

④県の国際観光推進協議会に加入し、県と一体となった取り組みを始めたところです。おもちや博物館のホームページを多言語化に対応しました。

中小企業退職金共済制度等の普及促進を求める

問 共済制度の助成措置&中小企業労働者福祉サービスセンターの普及促進の見解と対応を伺う。

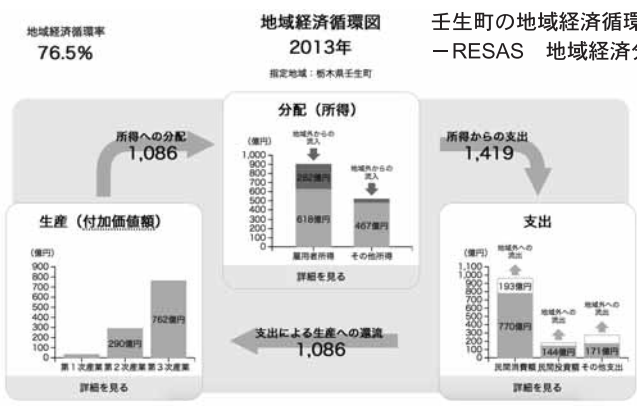
④県の国際観光推進協議会に加入し、県と一体となった取り組みを始めたところです。おもちや博物館のホームページを多言語化に対応しました。

問 ①生産額の大きい産業、労働生産性の優位性は。
②所得の流入&流出状況、所得水準の優位性は。
③消費の地域内への吸収、地域外からの投資は。

ら11番目です。
②要素所得の流入率は27.7%で、町外に勤務し、給料等を町内に持ち帰っている方が多いです。
③壬生町の地元購買率は36.8%となっており、低い状況です。町民の町外での購買状況は、宇都宮市が38.1%、栃木市が11.1%です。他市町の住民の購買率は、壬生町へ来て買い物をする方は少ないものと思われま

経済部長 ①生産額の大きい産業は製造業で、次いで医療・福祉、3位が卸売業・小売業です。労働生産性は、壬生町は県の平均に比べ1人当たりが生み出す付加価値額が低く、県内の自治体では高いほうか

③宿泊型の観光誘客を進めたいと考えています。



のあり方につきましたも研究したいと考えています。

平成29年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、議員の調査研究に資するために交付される費用で、壬生町では1人当たり月額1万円(年額12万円)が交付されます。

○印は会派の代表者

(単位：円)

| 会派名又は議員名 | 政務活動費交付金 | 項 目 | | | | 支出合計 | 返還金 (交付金残) |
|--|----------|-------|-----------|-----------|----------|------------|---------------|
| | | 調査研究費 | 研修費 | 資料購入費 | 事務費 | | |
| 清友会 ○市川 義夫 玉田 秀夫 細井 敬一 大島 菊夫 鈴木 理夫 榎井 聡 赤羽根信行 坂田 昇一 田村 正敏 遠藤 恭子 | 120万円 | 30万円 | 83万4千127円 | 12万3千120円 | | 125万7千247円 | 0円 |
| 新風会 ○河野辺恒雄 高山 文雄 中川 芳夫 | 36万円 | | 28万9千720円 | 3万3千483円 | | 32万3千203円 | 3万6千797円 |
| 小牧 敦子 | 12万円 | | 7万1千390円 | 5万1千300円 | | 12万2千690円 | 0円 |
| 落合 誠記 | 12万円 | | 12万3千983円 | 4千896円 | | 12万8千879円 | 0円 |
| 小貫 暁 | 12万円 | | | 7万9千114円 | 4万2千496円 | 12万1千610円 | 0円 |

編
集
後
記

大阪府北部地震、西日本豪雨で被害に遭われた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

壬生町議会では平時より、町民の皆様へのくらしを守るため、様々な取り組みをしています。この「議会だより」で、それらの取り組みを分かりやすくお伝えし、住みやすい町づくりに向けたご意見をいただくための懸け橋づくりをして参りたいと決意を新たに致しました。

戸崎泰秀

表紙の説明

「みぶまち議会だより」初の試みとして、写真ではなく、第8回壬生町文化協会チャリティ交流会で展示された、壬生小学校の児童の絵を選ばせていただきました。躍動感あふれる描き方にこどもたちの無限の可能性を感じます。

今年も思い出に残る楽しい運動会になりますように。

遠藤恭子

議会広報特別委員会



田部委員 後藤委員 赤羽根委員長 遠藤副委員長 戸崎委員

あなたも議会を 傍聴してみませんか

次回の定例会は
9月3日(月)からの予定です。

特に事前申込みは必要ありません。

一般質問をする議員、質問内容や質問順序は、開催日近くに
**壬生町ホームページ \ 議会の紹介 **
傍聴の案内にてご覧になれます。